

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅲ 子どもにやさしいまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	令和元年度 評価	成果の目標			現計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
67★	子ども基本条例啓発業務	子ども育成課	子ども及び保護者、市民、子ども関係施設関係者に、子どもの権利や子ども基本条例の内容を正しく理解してもらうことを目指す。	イベントごとに基本条例の説明を行ったり、市民向け学習会等を行い、子ども基本条例の啓発活動及び関連施策の推進を図る。	市民等に向けた子ども基本条例の周知啓発を子どもの権利に関する講演会、各種事業の説明会等で行った。(合計27回)市立学校においても宗像市子どもの権利の日がある11月に子ども基本条例パンフレットを配布するとともに子ども基本条例や子どもの権利を扱った授業等を実施した。	B	子ども基本条例の認知度(市民アンケート結果)	60%	33%	35%	C	各地区コミュニティ及び市立学校において宗像市子どもの権利の日がある11月ののぼり旗の掲揚を依頼したり、市立学校でパンフレットを使用した学習を行った。市主催の子どもの権利講演会や地域の研修会で子ども基本条例の説明を行うなど啓発活動を行ったが、条例制定時より認知度は低下傾向にある。
68★	家庭教育学級	子ども育成課	子どもが基本的な生活習慣や社会性を身に付ける基盤であるべき家庭での教育の重要性を学ぶため、PTA、コミュニティ、幼稚園などの関係団体による下記をテーマとした家庭教育学級の開設を啓発、支援し、家庭、地域の教育力向上を目指す。①子どもと保護者を対象とした親子教室②家庭教育力の向上を目的とした講座③メディアの弊害に関する講座④命の尊さ、相手を思いやる心や自分探しなど人権について学習する講座	関係団体に対して、開設説明会と実践交流会を開催する。関係団体へ家庭教育学級開設を啓発し家庭・地域の教育力向上を目指す。	家庭教育学級開設説明会、実践交流会、講演会(子どもとメディア)を開催するとともに各団体へ家庭教育学級に係る講師料を支払い、家庭教育力の向上を図った。	B	参加者数	年6,000人	年8,464人	年5,313人	B	平成29年度より講師謝金助成対象を拡大し、より多く団体が家庭教育学級を開設できるようにした。また市でも講座を開き、地域住民及び各団体の家庭教育力の向上を図った。
69★	生涯学習推進事業(ルックルック講座業務)	コミュニティ協働推進課	市内2大学をはじめ、市民活動団体、企業、市職員などが講師となり、様々な分野の講座を設け、市民が行う研修会や学習会などに講師を派遣するルックルック講座の開設により、学びたい市民が、自由に学びたいことを学び、また学んだことを活かしながら、やりがい・生きがいを持って活動することを目指す。	ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業において子ども向けの学習機会の提供を行う。	ルックルック講座事業では、小学校・中学校・子ども会等が24団体、2,147人各種講座を受講した。市民学習ネットワーク事業では、小学校・中学校の文化祭、夏の間外授業、夏休み親子学級など9講座、子ども向けの講座を実施した。	B	ルックルック講座登録数	-	176講座	174講座	B	むなかた市民学習ネットワークでは、市広報紙や学習発表会を通じて、各種講座のPR活動を実施した。ルックルック講座では、受講者のニーズに対応できるように、2年に1回の講座見直しだけでなく、新たな講座を随時追加登録できるように改善した。
70★	人権教育啓発事業	人権対策課	市民には、出生や性別に関係なく、平等に生活、活躍できる権利がある。その権利を守りながら、市民がお互いに支え、協力し合うことで、誰もが幸せを感じることができる環境を整備していく。小・中学校で人権教室、人権映画の上映、人権の花運動など行い、子どもの人権意識の高揚を図る。	市民一人一人が人権尊重の精神を育み、人権が尊重された社会を構築するため、「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、①学校や家庭、地域における人権教育、②市民や団体、事業所等における人権啓発、③その他特定職業従事者等に対する研修を実施する。	「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市立学校での人権意識を高めるために、人権に関する映画鑑賞を7校(自由ヶ丘中、城山中、吉武小、赤間小、赤間西小、自由ヶ丘小、自由ヶ丘南小)で実施した。また、人権の花運動を交海東小学校で実施した。 ・市民啓発の一環として、東郷地区、自由ヶ丘地区の行事(夏祭りや文化祭)に参加し、人権めりえや人権マップを活用し啓発活動を行った。 ・市職員向けに随層別に研修会を開催した。(令和元年度は係長級)また、各団体や事業所、学校、保護者向けにも研修を実施した。	B	①人権映画実施校 ②地域行事参加数 ③研修会回数・人数	-	①7校966人 ②2地区200人 ③5回158人	①4校831人 ②3地区230人 ③3回127人	B	各事業の実施状況を鑑み、計画通りに縦発事業を実施できていると判断した。
71★	人権教育事務	教育政策課	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員や保護者を対象とした研修会や実践交流会を開催する。市内小・中学校などにおいて、様々な人権問題を解消するために、市民活動団体などが行っている人権啓発活動の支援及び研修会などへの参加を行う。	人権教育推進のため、教職員研修会・実践交流会、PTA人権教育実践交流会を実施するとともに、全国各地で行われる研修会等へ参加する。	人権教育推進のため、教職員研修会・実践交流会、PTA人権教育実践交流会を実施した。また、全国各地で行われる研修会等へ参加した。	B	各学校(学園含む)で開催した研修会の回数	-	76回	74回	B	宗像市及び宗像地区の教職員を対象に研修会及び教職員の実践交流会を実施することで、各学校において人権教育を推進することができた。また、PTA人権教育実践交流会を実施することで、各学校PTA間の人権教育についての交流を推進することができた。
72★	地域での相談・支援体制の整備	子ども家庭課	民生委員児童委員の協力を得て実施している赤ちゃん訪問や地域の子育てサロンなどの運営を通じて、子育てが孤立しないように乳児期から気軽に相談できる支援体制を整備する。	各地区の主任児童委員や子育てサロンの協力を得て「こんにちは赤ちゃん訪問」「ミニ相談会」を実施し、関係者との連携を深め、子育て家族への相談・支援体制の充実を図る。また、元年度より子育て支援センターふらこっこで開催されるあかちゃんデーで、NPO法人こねっとと協力し、年2回育児相談を行う。	各地区の民生委員・児童委員(主任児童委員)の協力を得て、希望する子育て家族に対して「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、地域の子育て支援情報を提供した。(128件実施) 地域の子育てサロンに保健師・助産師が出向き、ミニ相談会を実施した(13か所24回実施 延べ199人利用) 令和元年度より子育て支援センターふらこっこで開催されるあかちゃんデーで、年2回育児相談を行った。	B	赤ちゃん訪問件数	128件	137件	B	こんにちは赤ちゃん訪問および平成29年度から始めた育児サロンでのミニ相談会など、子育てや子どもの健康に関する身近な相談場所として、市民に定着してきている。子育て支援センターを運営することでも協力して、身近で気軽に保健師・助産師へ相談できる場を広げている。	
73★	民生委員児童委員事業	健康課	子育てにおける育児不安の解消や孤立防止に努める。民生委員児童委員の研修会の開催、学校を中心としたふれあい部会活動などの支援を行う。	12月に一斉改選が行われ、多くの委員が交替となる。新任の委員が、委員活動を円滑に行えるよう研修等を実施する。また、引き続き地域での民生委員児童委員活動の支援(高齢者や児童への訪問・見守り活動、学校を中心としたふれあい部会活動)を行う。	12月の一斉改選後、新任の委員が委員活動を円滑に行えるよう研修を行った。また、一斉改選後も引き続き地域での民生委員児童委員活動の支援(高齢者や児童への訪問・見守り活動、学校を中心としたふれあい部会活動)を行った。	B	年間延べ相談・支援件数	-	3,300件	3,895件	B	各種研修・会議等を継続的に実施し、委員活動におけるQ&A集を作成したことにより、民生委員・児童委員(主任児童委員)への相談支援体制づくりに努めたため。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅲ 子どもにやさしいまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	令和元年度評価	成果の目標			現計画達成度	5か年(H27~R1)の実績及び達成度を選んだ理由		
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値	
74★	子どもの居場所づくり事業（ボランティア育成業務）	子ども育成課	子どもの放課後や休日の体験活動を支援する人材や、地域の子育てサロンなどで子育て支援に関わる人材を育成し、地域で子育てを担う社会づくりを目指す。	「子ども支援ボランティア養成講座」を開催し、地域における子どもを支援する人材の育成を図る。	子ども支援ボランティア養成講座を全9回開催し、地域における子どもを支援する人材の育成を図ったが、受講者数が減少してきている。	D	子ども支援ボランティア養成講座参加者数	120人	68人	80人	B	子ども支援ボランティア養成講座を年8回開催し、地域の子育てサロン、プレーパーク、放課後子供教室などで子ども・子育て支援に関わる人材育成を行った。	
75★	大学連携事業	コミュニティ協働推進課	市内2大学及び2高校との連携により、知的資源や専門性が活かされたまちづくりを行う。2大学及び2高校との連携事業を実施する。まちづくりを担う専門的な人材を育成する。市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進める。	・むなかた大学のまち協議会において、会員と賛助会員の協働で宗像の学生等の育成につながる事業を実施する。 ・連携協定を締結している九州産業大学や福岡女子大学と連携事業を実施する。	・例年の事業に加え、令和元年12月に市内2大学・2高校・地域住民・市が合同で相互理解・相互交流を深めることを目的とした新規事業（ポップアップキャンパスinむなかた）を実施した。123名の参加があり、多世代の交流の創出、学生・生徒の学びの機会の創出等を行うことができた。 ・福岡女子大学と連携して、地域創造ビジネス（むなかた大豆プロジェクト）事業でテレビ開発、PR媒体作成を行った。	B	連携事業数	5件	5件	4件	B	2大学と連携することで、市民向けの公開講座、子どもまつり等の各種イベント、各種協議会事業を充実した内容で実施することができた。	
76★	市民活動推進事業（市民活動支援事業）	コミュニティ協働推進課	※平成28年度からNO76とNO77を統合 【NO76】市民活動やボランティア活動に取り組む、または興味関心のある市内外の住民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会が、それぞれ持っているスキルやノウハウを十分に発揮し、活発に活動ができるよう市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民がつくる生きがいのあるまちを創造する。 【NO77】コミュニティ運営協議会、市民活動団体などが、安全・安心に活動し、それぞれの特性を活かしながら連携して活発な活動が行われるよう支援する。市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会とは、役割を明確にしながら協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行う。	・市民活動・NPOセンターの情報紙等において子育て世代を対象とした内容を盛り込むことを検討する。 ・宗像の魅力や地域課題等を知るきっかけづくりを目的とした参加型プログラムに育児や食育に関する内容のものを盛り込むことを検討する。 ・「子ども」に関する分野でボランティアネットワークシステムを運営する。	・市民活動・NPOセンターの情報紙等において子育て世代を対象とした内容を盛り込んだ。 ・宗像の魅力や地域課題等を知るきっかけづくりを目的とした参加型プログラムに青少年の健全育成等に関する内容のものを盛り込んだ。 ・ボランティアセンターで運営しているボランティアネットワークシステムの「子ども」に関する分野で、1件、延べ4人のボランティアが活動した。 ・市民活動総合補償制度により、子どもの市民活動の際の事故を補償した。	B	ボランティア活動者	2,000人	1,672人	1,960人	B	地域創造ビジネスに取組む団体の事業実施支援やロープレむなかた参画団体の情報発信や企画支援等を行うことで、市民活動に取組む団体等の活動をブラッシュアップすることができた。	
77★													
78★	人づくりでまちづくり推進事業	コミュニティ協働推進課	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。	青少年の健全育成等につながる活動に対して補助金を交付し、活動を支援する。	青少年の健全育成等につながる活動に対して補助金を交付し、事業費の一部を支援することができた。	B	人づくりでまちづくり事業補助金交付決定件数	-	11件	11件	B	子どもを対象とした申請を採択し、事業費の一部を支援することができた。	
79★	子ども・子育て支援事業計画策定および計画進行管理業務	子ども育成課	次世代育成支援対策審議会にて本市の子ども及び子育て中の保護者を支援する市の計画を策定し、施策を計画的に実施できるよう進行管理を行う。	子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、子ども基本条例に基づく宗像市子ども・子育て支援事業計画について次世代育成支援対策審議会への報告、審議を通じて進捗管理、見直しを行う。 第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて審議を行う。	（第1期）宗像市子ども・子育て支援事業計画の各事業の進捗状況を確認し、次世代育成支援対策審議会へ報告し審議いただき、進捗管理、計画の修正等を実施した。また第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画案についても審議会に諮りながら策定した。	B	審議会開催回数	-	5回	2回	B	子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、宗像市子ども基本条例に基づく（第1期）宗像市子ども・子育て支援事業計画について次世代育成支援対策審議会への報告、審議を通じて進捗管理、見直しを行うことができた。また上記3法例及び子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画を策定した。	

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅲ 子どもにやさしいまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	令和元年度評価	成果の目標			現計画達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
80★	シティプロモーション事業	秘書政策課	様々な媒体を活用して広く市をPRしたり、市のプロモーションにつながる事業を実施したりすることで、市のイメージや認知度、好感度の向上につなげ、選ばれるまちを目指す。民間企業との連携を積極的に進め、プロモーション効果の向上を図る。平成26年度に構築する都市ブランドサイトや子育て・教育サイトを活用するなど、市内外の子育て世代へのプロモーションや情報提供を強化する。	・子育て・教育サイト及び公式ホームページについては、ユーザーの意見を参考に、さらに見やすく、使いやすしいものとなるよう引き続き改善を行っていく。 ・既存のシティプロモーション戦略の検証、改定を行い、子育て・教育を核とした新たなプロモーション戦略の策定に着手する。 ・ママレポーターを活用した子育て情報の発信の強化を引き続き行う。 ・宗像国際環境100人会議では、グローバル人材育成との連携しながら、環境に関する情報発信を引き続き行う。	・子育て・教育サイト及び公式ホームページについては、さらに見やすく使いやすしいものとなるよう、検証・分析を実施し、改善の素案を検討した。 ・既存のシティプロモーション戦略の検証し、紙媒体及び電子媒体の情報発信の在り方を整理し、子育て・教育を核としたプロモーションとして新たなSNSの活用に向けた準備を行った。 ・ママレポーターを活用した子育て情報の発信の強化を引き続き実施した。 ・宗像国際環境100人会議では、グローバル人材育成部署と連携に加え、子育て世代向けのイベントと連携することで、若年層への環境に関する情報発信を実施した。	C	魅力度（アンケート調査結果）	魅力度：50%	魅力度：39.2%	魅力度：43%	B	・アンケート調査（県内調査）、地域ブランド調査（全国調査）ともに、魅力度及び認知度の上昇が見られ、本市のシティプロモーション活動の成果が確認できた。一方で「子育て・教育のまち」としてのイメージ醸成については、今後、改善の余地がある。 ・平成26年度に構築した「子育て・教育サイト（むむハグ）」については、職員及び市民への認知が確実に広がり、効果的な市政情報の発信・受信に寄与している。また単なる制度案内に留まらず、ママレポーターによる市民目線の情報発信の場ともなっている。一方で市外への情報発信やシティプロモーションの場としての機能については改善の余地がある。 ・宗像国際環境100人会議については、子どもたちに世界の第一線で活躍するリーダーや学識経験者と直接触れ合えるという貴重な経験を提供し、グローバル人材育成に大きく寄与している。
81★	居住環境・定住PR事業	経営企画課	新婚世帯や子育て世帯などの若い世代が宗像市内に住みたいくなる、住み続けたいような居住環境の充実を図るため、安全で安心、そして快適な居住環境の相談体制の充実や整備に加え、空き家の増加などによる住宅地の賑わいの低下や防犯上の問題などに対応するための取組を行う。賑わいの創出と市民が安全、安心して生活することができるよう、住宅開発の誘導や既存住宅地を再生するための事業を行う。子育て世帯や新婚世帯などの若い世代の人々に好まれるような住環境の充実につとめ、「子育てしやすいまち」であることを広くPRしていく。	住んでみたいまち宗像推進計画に基づいた各取り組みの内容を評価・検証し、次期定住推進計画の策定を行う。 また特に若い世代や子育て世代の市内居住を直接的に誘導するため、引き続き若者・子育て世帯に向けた補助制度を活用するとともに、よりよい効果が期待できるよう補助制度の見直しを図る。	・第3次住んでみたいまち宗像推進計画の策定を行った。 ・家賃補助および定住補助制度により、1504人（うち転入691人）の定住に寄与した。 ・財源をより効果的に活用するため、家賃補助制度の廃止や定住補助制度の制度改正を行った。	B	子育てしやすい都市イメージの向上（%）	70.0%	34.4%	36.4	B	「リトル・ママフェスタ」「海の中道親子フェスタ」など子育て世代が多く集まるイベントに出展し、宗像市の子ども・子育てに関する取り組みや定住についての補助制度を広くPRした。 結果、定住補助制度を利用してH27～R1年度の5年間で7,341人の定住者（内、転入者 3,816人）を獲得した。 定住補助制度に関しては認知度は高く計画の達成度も高いが、子育てしやすい都市としてのイメージはまだまだ低いので達成度はCとする。
82★	市民スポーツ活動推進事業（市民スポーツ推進事業）	文化スポーツ課	*平成28年度からNO58,NO82,NO83,NO85を統廃合し、名称を「市民スポーツ活動推進事業」に変更。 【NO58】各種スポーツ競技において、全国大会に出場する機会を得た個人、団体に対し、その功績を称え、参加のための交通費などの一部を助成する。グローバルリーナの施設を、市、市教育委員会、市内の学校が事業として使用する場合、減額分については、宗像市と財団法人サニックススポーツ復興財団が相互に負担（補助）する。 【NO82】スポーツ推進計画に基づき市民の健康づくりや地域活動の推進を図る。また、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実にも努める。地元の大学と連携し学校体育や学童スポーツなどへの支援を拡充し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させる。 【NO83】勝浦浜の海洋拠点施設を活用し、小学生の高学年を対象としたヨットやカヌー体験などを通して、海に親しむ機会を提供する。 【NO85】コーディネーションセンターニングスポーツ指導の効果高め、子どものスポーツ活動支援や体力向上に寄与するとともに、高齢者などの健康づくりに貢献することでスポーツのまちづくりの一助とする。	▽スポーツサポートセンターを通して、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供を行う。 ▽スポーツ推進委員を地域や小学校に派遣し、市民の体力向上、スポーツ・運動の習慣化へのきっかけづくりを行う。 ▽地元大学と連携し学校体育や学童スポーツなどへ支援し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させる。 ▽全国大会出場の一部補助、グローバルアリーナの使用料減免を行い、スポーツの推進を図る。	・宗像市スポーツ推進計画に基づくスポーツサポートセンター事業を通して、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供を行った。 ・スポーツ推進委員を地域や小学校に派遣し、市民の体力向上、スポーツ・運動の習慣化へのきっかけづくりを行った。 ・地元大学と連携し学校体育や学童スポーツなどへ支援し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力の向上を図った。 ・全国大会等参加助成金事業、宗像市・グローバルアリーナ連携事業負担金事業を実施し、その推進を図った。	C	ニュースポーツ・体力テスト参加者数	5,000人	4,551人	4,953人	B	スポーツ推進委員の派遣による市民の健康づくりや地域活動の推進が図られている。また、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるようにスポーツサポートセンターでのプログラム実施や指導者派遣による体力向上プログラムなど、機会や場の提供が行えてる。また、市民体育館大規模改修や野球場・テニスコートの整備を行い、スポーツ環境の維持している。福岡教育大学と連携し小学校においてスポーツ・運動が苦手な子を減らすためのプログラムで運動が好きな子どもたちを増やし体力向上にもつながっている。
83★	市民スポーツ活動推進事業（海洋性スポーツ普及事業）	文化スポーツ課	*平成28年度からNO58,NO82,NO83,NO85を統廃合し、名称を「市民スポーツ活動推進事業」に変更。									

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅲ 子どもにやさしいまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	令和元年度 評価	成果の目標			現計画 達成度	5か年(H27~R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
84★	体育施設管理運営事業 (体育施設管理、学校施設開放事業)	文化スポーツ課	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。	・既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図った。併せて、大規模な改修が必要な施設については計画、設計等を行うなど、以降の整備についての整理を行った。 ・施設の管理運営については、効果的な実施を行うとともに、整備の優先順位を設けて実施するなど経費の削減を図った。 ・小中学校運動場・体育館を開放し(学校施設開放事業)、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用した。	B	体育・学校施設利用者人数	-	434,641人	469,530人	B	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図っている。施設の管理運営については、窓口一元化により効果的な実施が行われている。小中学校運動場・体育館を開放することで、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用されている。
85★	市民スポーツ活動推進事業(コーディネーショントレーニングインストラクター養成講座)	文化スポーツ課	*平成28年度からNO58,NO82,NO83,NO85を統合し、名称を「市民スポーツ活動推進事業」に変更。									
86★	地域青少年育成事業	子ども育成課	PTA、子ども会、青少年指導員など地域の青少年の健全育成関係者が青少年の健全育成を目的として活動することを目指す。PTA、子ども会、青少年指導員との連携や関係団体への支援、子どもの安全安心セミナーや立入調査、一斉パトロールなど青少年の健全育成に関する業務を行う。	小中学校PTA、子ども会、青少年指導員との連携や関係団体への支援、子どもの安全・安心セミナーや立入調査等青少年の健全育成に関する業務を行う。	市立学校PTA会長連絡会を1回開催し、情報交換等を行い活動の支援を行った。 7月に講師を招き、児童・生徒への不登校自立支援の在り方について子どもの安全・安心セミナーを開催した。 福岡県青少年健全育成条例に基づき、7月と11月に市内コンビニエンスストアや携帯電話店舗を対象に有害な図書の販売、フィルタリング等に係る立入調査を実施した。	C	子どもの安全安心セミナー参加者数	150人	50人	36人	B	青少年の健全育成に係る各団体の課題を解決できるよう会議等を開催し、活動の支援を行うとともに、講演会を開催し関係者の意識啓発を図った。
87	救急医療事業	健康課	医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、小児の医療体制の充実に取り組む。休日・夜間に適切な救急医療を受けられる医療体制を確保する。	市民が安心して医療を受けられるよう、三師会など関係機関との連携により、休日・夜間の医療体制や離島における救急搬送体制及び医療機会を確保する。	宗像地区の三師会と連携し、休日・夜間の医療体制として、①宗像地区事務組合で「宗像医師会急患センター」の運営②外科開業医が当番制で行う「在宅当番医制」③入院治療を必要とする患者に対応する「病院群輪番制」④宗像歯科医師会で応急処置のため行う「歯科急患診療事業」⑤地島で初期の医療を受けられるよう「地島診療所」の運営を年間を通じて確保している。	A	①診療患者延人数 ②休日歯科患者延人数	①23,500人 ②350人	①20,702人 ②514人	①22,471人 ②380人	A	市民が安心して医療を受けられるよう、宗像地区の三師会と連携し、休日・夜間の医療体制として、①宗像地区事務組合で「宗像医師会急患センター」の運営②外科開業医が当番制で行う「在宅当番医制」③入院治療を必要とする患者に対応する「病院群輪番制」④宗像歯科医師会で応急処置のため行う「歯科急患診療事業」⑤地島で初期の医療を受けられるよう「地島診療所」の運営を年間を通じて確保できているため。
88	公共交通整備事業	交通対策課	妊婦や子ども、ベビーカーを使用する保護者といった自動車を運転しない市民でも、公共交通機関を利用して、駅、官公庁施設、病院などを快適に移動できるまちを目指す。コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組む。	バスの運行管理、路線バスを含めたバスの利用促進に向けた取り組み、大島地区タクシー料金助成事業、地域交通会議の開催	7月に岬地区の地域イベントにあわせて利用促進チラシを配布した。 バスの日(9月20日)にあわせて、9月1日号の広報紙にて利用促進のPRを実施した。 電光掲示板を活用した利用促進のPRを実施した。 パンフレット等を窓口に設置、相談時の配布を行った。	B	年間利用者数	166,000人	184,676人	185,925人	A	成果目標である年間利用者数が目標とする166,000人を超えている
89	公園整備事業	建設課	子どもやベビーカーを使用する保護者が安心して利用できるよう公園整備を行う。段差の解消や犯罪などの防止など子育て世代のニーズに即した環境設計を行う。	(関連事業なし)	年度内事業なし	E		-	-			関連事業の実施がないため、評価できない。
90	道路新設改良事業	建設課	市民や市外から訪れる人が、安全で快適に市内を移動することが出来る道路網を整備する。段差の解消や通学路の安全確保に向けた歩道などの整備など、子どもを含めた市民にとって安全な道路整備を行う。	測量設計業務委託の実施、用地補償の交渉、道路整備工事を実施する。	予定した工事が計画どおりに実施できた	B	工事実施箇所数	-	1箇所	6か所	B	各年度で若干の進捗率の差があるが計画期間において、予定する工事が実行できている。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅲ 子どもにやさしいまちづくり> ★重点施策

事業No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	令和元年度 評価	成果の目標			現計画 達成度	5か年(H27～R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
91	住宅相談事業	建築課	市民または宗像市に転入しようと考えている人が、住宅に関する不安や悩みを速やかに解消できるよう協働による住宅相談窓口の充実を図る。子育て世代に対し、住機能の面から子どもにやさしく、子育てしやすい住宅の情報を提供する。また、若年単身世帯や大学生にはライフスタイルに応じた間取りや住宅デザインなどの情報を提供する。	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム内の「住まいと暮らしの情報センター」に設置し、150日程度窓口開設することで、相談体制の充実を図る。周知活動については、回覧チラシの配布、イベントでのPRなどを実施する。また、相談員の能力向上のため、住まいに関する研修会の開催や国県などの新しい取り組みについて情報を共有化していく。	誰もがいつでも安心して相談できる窓口をメイトム内の「住まいと暮らしの情報センター」に設置し、150日程度窓口開設することで、相談体制の充実を図った。周知活動については、回覧チラシの配布、イベントでのPRなどを実施した。また、相談員の能力向上のため、住まいに関する研修会の開催や国県などの新しい取り組みについて情報を共有化していく。	B	住宅相談件数	400件	394件	423件	B	相談体制の拡充や周知活動の実施により、相談件数も順調に伸びているため。
92	男女共同参画推進事業	男女共同参画推進課	男性も女性もいきいきと働くことができ、家族との充実した時間や地域活動への参加の時間が持てるなど健康で豊かな生活が送れるよう、仕事と家庭の調和の実現を目指す。固定的性別役割分担意識の解消を図り、家庭で男女が家事や子育てをともに担うことの大切さを啓発する。男女共同参画推進センターを拠点とし、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取り組む。	男女共同参画推進センターで実施する講座や、講演会等の実施、地域への働きかけにより、ワークライフバランスや固定的性別役割分担意識の解消を図り、家庭で家事や育児をともに担う大切さについて啓発する。	6月の男女共同参画週間に合わせ、ゆいフェスタ及び講演会を開催した。また、こどもまつり、コミュニティまつり（3地区）において、ブース出店し、参加市民（親子を中心に）に啓発を行った。男女共同参画プランについて、第2次プラン対象課に年2回のヒアリングを実施するなどして、進捗管理を行った。また、第3次プランについて、懇話会で検討を重ね、プランの素案を作成した。	B	男女共同参画プラン事業達成度B以上の事業	98%	95%	95.40%	B	男女共同参画センターで実施した講座の参加者がおおむね計画どおりであり、かつ満足度も高かったこと、また、男女共同参画プランの進捗管理における成果指標がおおむね計画通りであるため。
93	男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進課	親子で参加しやすい講座を企画し、夫婦ともに子育てをするきっかけ作りや意識啓発を図る。特に、男性の子育て参画を促し、子育て力向上を支援する。子育てでいったん仕事を中断した方の再チャレンジを支援するため、就労支援を目的とした資格取得講座の充実を図る。	男女共同参画推進センターにおいて、夫婦とともに子育てに関わることのできる環境を目指し、子育て支援・男性の家庭参画等の講座を実施する。また、妊娠・出産等で離職した方の再就職につながるよう、資格取得講座や、就職支援講座を実施する。	親子向けの料理教室、男性向け家事講座等を開催した。また、調剤薬局事務、エクセル3級、パワーポイント等、資格取得や、就職につながる講座や起業を支援する講座を実施した。	B	講座等参加者数	-	1,193	1,470人	B	センター事業については、市民団体との協働により事業を展開することができ、その時々の社会や市民のニーズを的確につかみながら、計画どおり講座等を実施することができたため。
94	市民安全対策事業	地域安全課	宗像市内で犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちになることを目指す。	・住マイむなかたとの協働事業による防犯環境設計事業、防犯セミナー、防犯診断の推進。 ・市内関係部署、宗像警察署及び宗像防犯協会との連携強化を推進、各コミュニティ運営協議会との市内一斉防犯パトロールの実施により、市民の防犯意識の向上。	・住マイむなかたとの協働事業により、防犯セミナー、防犯診断等を実施した。 ・宗像警察署、宗像防犯協会と連携し、地域安全大会などのイベントを実施した。また、各コミュニティ運営協議会との一斉防犯パトロールの実施により、市民の防犯意識の向上を図った。 ・自治会（4自治会）に対して防犯カメラ設置の補助金を交付した。	B	刑法犯認知件数	960件	319件	627件	B	防犯カメラの設置やパトロール等の啓発活動の効果により刑法発生件数の減少に繋がっている。
95	交通安全対策事業	地域安全課	地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組む。春・秋の交通安全早朝指導を行う。広報誌の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を行う。危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署に要望を行う。	春・秋の交通安全早朝指導を行う。広報誌の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を行う。危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署に要望を行う。	春秋の交通安全早朝指導を実施。また、宗像警察署が発行する交通安全広報等により広く市民に啓発を行った。	B	交通死亡事故発生件	-	0件 (H31.1月～R1.12月)	4件 (H30.1月～H30.12月)	B	啓発活動等を通して交通事故死亡事故件数の減少に繋がっている。
100	赤ちゃんの駅	子ども育成課	乳幼児を育児中の保護者が、安心して外出できるよう子育て環境の充実を目指す。赤ちゃんの駅実施ガイドラインを策定し、赤ちゃんの駅シンボルマークと貸出用授乳テントを作成。市内の事業所等に向けて赤ちゃんの駅への理解、協力を得る。乳幼児を子育て中の保護者に対し、赤ちゃんの駅について普及・PRを図る。	赤ちゃんの駅は、引き続き普及・PRを図り登録業者の増加を目指す。市内の事業所等の理解、協力を得て、赤ちゃんの駅の普及・PRを図る。	市ホームページや市広報紙にて赤ちゃんの駅の普及・PRを図ったが、新規登録施設は0件。	C	赤ちゃんの駅登録数	50ヶ所	34ヶ所	34ヶ所	B	赤ちゃんの駅のPRを毎年行い登録施設の増加を図った。
101	田熊石畑遺跡管理運営事業	文化財課	村っ子づくりいせきんぐ事業を継続し、子どもの見守りやいせきんぐらしさを活かした体験学習を開催することで、地域の子ども達が宗像の歴史や文化に関心やほこりを持ってするための基礎づくりを行うとともに、入園者数の増加につなげる。	平成31年4月11日～令和2年3月31日の間の週2回（祝日・学校の休み期間除く）の15～17時に開催。宿題指導、見守り、歴史体験学習（土器/ズル・機織り・木棺づくり等）を市民団体（田熊石畑遺跡村づくりの会）に協働委託し実施する。	歴史体験学習を引き続き行った。子どもたちを対象とした地元スポーツクラブの練習場としての利用や学習プログラムのバリエーションを増加させた結果、前年度比118.9%の入園者数の増加がみられた。	A	年間入園者数の総計	30,000人	33,456人	28,129人	B	平成27～30年度までの実績は、289回開催し、延べ2,576人の参加があった。達成度は、平成30年度入園者数の目標達成度及び平成30年度事業でのアンケート調査の満足度による。

「子ども・子育て支援事業計画」実施状況
 <基本方針Ⅲ 子どもにやさしいまちづくり> ★重点施策

事業 No	事業名	所管課	事業概要	令和元年度の実施計画	令和元年度の実施状況	令和元年度 評価	成果の目標			現計画 達成度	5か年(H27~R1)の実績及び達成度を選んだ理由	
							指標名	R元年度目標値	R元年度実績値			H30年度実績値
102	子どもの未来応援ネットワーク支援事業	子ども育成課	子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぎ」地域ネットワークの形成を支援するために必要な調査を行い、整備計画を策定する。 また、その整備計画を実現していくための関係者間の協力関係の構築に向け、上記「3つのつなぎ」を実現することができる人材・機関（コーディネーター）の位置づけを含む具体的な体制整備を行う。 整備計画に基づいて、地域の資源を活かした事業を市民協働方式により実施する。 先行的なモデル事業・モデル地域を選定して実施。モデル事業の成果を踏まえ、他地区への拡大を検討する。	事業実施の成果（アンケートによる満足度）があったと考えるため、放課後子ども総合プラン事業に移行し、「おおしまネット寺子屋」事業を継続していく。	令和元年度は、放課後子ども総合プラン事業に移行し「おおしまネット寺子屋」を実施した。参加者（生徒）に対して、満足度アンケートを実施し（令和元年11月27日）、満足度平均4.36（最大5の5段階評価）であり、満足度の高い結果となった。	B	おおしまネット寺子屋の利用者満足度（アンケート結果）	-	100%	100%	B	離島地区における新たなネット学習支援事業を開始することができ、参加者の満足度も高いため。